

白井市入札等監視委員会委嘱状交付式及び
平成26年度白井市入札等監視委員会（第2回）

会議録

1. 日 時 平成27年1月22日（木） 午後1時45分から
2. 場 所 市役所3階特別会議室
3. 出席者 横溝委員長、宗藤委員、菊池委員
湯浅管財契約課長、齋藤副主幹、會
4. 傍聴者 なし（会議非公開のため）
5. 次 第
 - 1 委嘱状交付
 - 2 市長挨拶
 - 3 委員紹介
 - 4 委員長選出
 - 5 委員長挨拶
 - 6 開会
 - 7 議題
 - （1）平成26年度上半期分の一般競争入札契約の審査
 - （2）平成26年度上半期分の指名競争入札契約の審査
 - （3）平成26年度上半期分の随意契約の審査
 - （4）その他

委嘱状交付

市長挨拶

委員紹介

委員長選出

委員長挨拶

開会

《委員長》

議事に入る前にお願いでございます。項目ごとに事務局から説明があります。質疑は、説明後にお願いします。もう一点、時間が限られておりますので、発言する際は簡潔にお願いします。

それでは、議事に入らせていただきます。議題1 平成26年度上半期一般競争入札契約の審査について、事務局の方から説明をお願いいたします。

議題1 平成26年度上半期一般競争入札契約の審査について

《事務局》

それでは、平成26年度上半期分の一般競争入札契約のうち、重点審議事案として抽出した案件の説明をさせていただきます。

資料につきましては、追加資料として事前に送付させていただきました資料の1ページから12ページとなります。

資料を事前に配布させていただいておりますので、概要だけ説明させていただきます。

一般競争入札については、地域要件や受注実績などの参加資格要件を設定しており、全て制限付き一般競争入札で実施しています。

1ページのNo.1 白井10号汚水枝線5工区管渠築造工事外についてご説明いたします。

本工事の業種は土木一式工事で、執行理由は、「白井市根地先における公共下水道（汚水・雨水）管渠整備のため、実施するもの」です。

入札参加資格要件等につきましては、「白井市入札参加適格者名簿の土木

一式工事に登録がある者・格付要件Aランク（経営事項審査の総合評定値が850点以上）、Bランク（経営事項審査の総合評定値が750点以上850点未満）Cランク（経営事項審査の総合評定値が600点以上750点未満）Dランク（経営事項審査の総合評定値が600点未満）地域要件は、白井市内に本店（社）、支店（社）又は営業所を有する者・受注実績は、「過去10カ年度（平成16年度から平成25年度）に国又は地方公共団体等が発注した本工事と同種工事（口径200mm以上）の下水道管を掘削工法で100m以上施工した実績があるもの」としています。

技術者の専任配置は、全ての工事で設定しており、また、法人税に未納がない者という要件は、地域要件を市内・準市内で設定した場合は、全て要件として設定しています。

入札参加資格要件に該当する23者のうち、入札参加資格確認申請書を提出したものが1者、そのうち入札参加者数が1者でした。

2ページをご覧ください。

金額につきましては、税抜きで予定価格16,230,000円に対し、落札価格16,000,000円で、落札率が98.6%、契約の相手方は大月工業（株）です。

最後に1者入札についてご説明いたします。

本案件については、資格確認申請者数及び入札参加者数が1者ですが、1者入札について公告文には、「本入札に参加する者が1者の場合は、入札を取りやめることがある。」という表記をしており、電子入札の場合は、入札者は他の業者の入札参加状況を知り得る状態ではなく、競争性は保たれているので、1者入札を有効としており、本案件は電子入札であるため、1者入札を有効としました。

ただし、紙入札による競争入札の場合は、入札参加者が市役所に集まって入札することから、1者入札の場合、競争相手がいないことが明確となり、競争性が保たれていないことから、入札に参加する者が1者である場合は、入札は行っていません。

次に3ページをご覧ください。

No.8 白井第一小学校校舎改修工事についてご説明いたします。

本工事の業種は建築一式工事で、執行理由は「昭和56年以前に施工された校舎について耐震診断を行った結果、耐震補強が必要であると診断された補強工事を行うものです。また、建築後30年以上を経過し、施設の老朽化も進んでいることから改修が必要とされる部分についても併せて工事を行うもの」です。

耐震診断では建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標 I_s 値の計算と主に振動の状態を表す q 値を計算しますが、国土交通省の基準では、 I_s 値が 0.6 未満の建物は震度 6 強の地震で崩壊・倒壊する危険性があるとされ、0.3 未満なら危険性が高いとされています。文部科学省は学校の建物は避難所としても使われるため、 I_s 値が 0.7 以上を求めています。

第一小学校の校舎は 3 棟に分かれており、耐震診断結果では I_s 値は 1.2 棟が 0.58、3 棟が 0.57 で目標とする耐震性能を満足していないため、補強設計では I_s 値は 1.2 棟が 0.71、3 棟が 0.72 とし、その数値の妥当性については、千葉県の財務施設課及び日本 E R I (株) の判定を受けて、改修工事を行いました。

入札参加資格要件等につきましては、白井市入札参加適格者名簿に建築一式工事で、経営事項審査の総合評定値が 1,300 点以上で登録がある者・地域要件の設定はなし・受注実績は、「過去 5 ヶ年度（平成 21 年度から平成 25 年度）に国又は地方公共団体等が発注した延べ床面積 4,000 m^2 以上の建築一式工事を元請けとして施工した実績がある者。J V (共同企業体) による実績の場合は、出資比率 30% 以上の場合としています。

入札参加資格要件に該当する者 65 者のうち、入札参加資格確認申請書を提出したものが 3 者、そのうち入札参加者数が 3 者、辞退者はいませんでした。

4 ページをご覧ください。

金額につきましては、税抜きで予定価格 5 億 9 4 6 2 万円に対し、1 回目の入札で三者とも予定価格を上回る金額での入札であったため、翌日 2 回目の入札を行いました。2 回目の入札で最も低い入札金額が不落随契の範囲内（予定価格の 110% 以内）であったことから、見積り依頼を行いましたが見積りを辞退したことから、不調となっています。

なお、本案件は、指名競争入札の重点審議事案 No. 27 で再入札を実施し、契約しております。詳細については、指名競争入札案件の審査でご説明いたします。

次に 5 ページをご覧ください。

5 ページの No. 10、7 ページの No. 13、9 ページの No. 19 については、No. 1 と同様に 1 者入札のため、重点審議事案として抽出された案件であり、1 者入札の取り扱いについては、No. 1 でご説明しましたので、詳細な説明は省略させていただきます。

次に 11 ページをご覧ください。

No.78【長期】公共施設使用電力供給契約（H26～28）についてご説明いたします。

本案件の業種は物品購入の燃料・電力で、執行理由は、「経常経費の削減を図るため、電力の供給元を価格競争により、選定するもの」です。

入札参加資格要件につきましては、・白井市入札参加適格者名簿の大分類「燃料・電力」、中分類「電力」に登録がある者・地域要件は設定なし・受注実績は、過去5ヵ年度（平成21年度から平成25年度まで）及び本件公告日までに、国又は地方公共団体等の官公庁施設で電力の供給契約を履行した実績がある者・電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての届出を行っている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者として届出を行っている者としています。

入札参加資格要件に該当する者10者のうち、入札参加資格確認申請書を提出したものが6者、入札参加者数が6者、辞退者はいませんでした。

12ページをご覧ください。

金額につきましては、税込みで予定価格1億5924万1245円に対し、落札価格1億3263万7680円で、落札率が83.3%、契約の相手方は日本ロジテック協同組合です。

なお、本案件は、東京電力より低い金額での契約が求められるため、予定価格を事前公表しています。また、東京電力の単価（税込み）を基準に設計したことから、消費税込みの金額で入札を実施しました。

以上、一般競争入札案件の審議事案の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

《委員長》

ありがとうございました。一般競争入札の説明をしていただきましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

なお、ご意見等いただくにあたっては、記載されている事業名をご指摘いただいたうえで、発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

《委員》

白井10号污水枝線5工区管渠築造工事外の2ページ下で、他の案件も同様に、電子入札であるから1者入札を認めているということですが、紙入札と電子入札の使い分けは、どのようにされているのですか。または、紙入札という制度は残っているけれども、実際には全て電子入札ということですか。

《事務局》

白井市は基本全て電子入札で行っております。ただし、システム不具合等で電子入札が行えなくなった場合には、紙入札を行います。

《委員》

わかりました。ありがとうございます。

《委員長》

他にございますか。

《委員》

白井市一般競争入札事後審査型の実施要領を見ると、特別な場合を除き1者入札は取りやめるとありますが、要領との整合性はどうなっていますか。

《事務局》

ホームページに掲載しております要領が古いままとなっております。実際は、平成23年度に改正がなされており、「取り止めることがある」という文言となっております。申し訳ございませんでした。

《委員》

電子入札の場合、どういう流れで進められますか。競争性が確保されるという部分を具体的に聞かせてください。

《事務局》

発注者である市の操作画面では、どういった業者がどれだけ参加申請をして、入札したかということが確認できますが、受注者である業者側の画面では、申請受付画面や入札金額確認画面等が表示されるのみとなっております。

《委員長》

そういったことで、入札に何者参加しているのかわからないから、勝つための入札金額を入れてくるということですね。

《事務局》

はい。

《委員》

4 ページで予定価格の 110%以内であったため不落随契の対象と書いてありますが、それは何かに規定されているのですか。

《事務局》

不落随契の範囲につきましては、入札契約制度検討委員会において 110%以内とするという内規を設けております。

《委員》

見積依頼を行う時に相手方に 110%以内だということは伝えるのですか。

《事務局》

具体的な数字は申し上げられませんので、再積算をお願いして受注可能な範囲はどのくらいかという確認を行います。そこで折り合いがつかなければ不調となります。

《委員》

今回に関しては、これ以上安くはできないという回答だったのですか。

《事務局》

はい。

《委員》

No.78 の案件については、事前に東京電力に見積依頼をし、それを基に予定価格を設定されたのですか。

《事務局》

東京電力では、契約電力の容量に応じて単価が公表されておりますので、担当者が各施設の実績に基づき積算した数量をかけて予定価格を決めております。

《委員》

通常予定価格等は税込、税抜と併記されると思いますが、なぜ税込のみの

表記なのでしょうか

《事務局》

公表されている単価が税込の単価のみで、割り返すこともできるのですが、端数処理等で誤差が出る可能性もあり、入札も税込で提示してもらい、予定価格も税込のみで表記しております。

《委員》

同じくNo.78について、落札者の日本ロジテック協同組合は白井市との契約は初めてですか。

《事務局》

はい。

《委員》

過去5年に国または地方公共団体等の官公庁施設での契約、履行実績があるということですが、千葉県内での実績があるのですか。

《事務局》

日本ロジテック協同組合が実績として埼玉県和光市役所と平成24年7月に契約した契約書の写しが資料として提出されております。

《委員》

わかりました。

《委員長》

他にございますか。

《委員》

ありません。

《委員長》

それでは、続きまして議題2の平成26年度上半期分の指名競争入札契約について説明をお願いします。

議題 2 平成 26 年度上半期分の指名競争入札契約の審査について

《事務局》

次に議題 2 平成 26 年度上半期指名競争入札契約について説明いたします。資料は 13 ページから 18 ページになります。

13 ページをご覧ください。

No. 27 白井第一小学校校舎改修工事についてご説明いたします。

本工事は、一般競争入札審議事案 No. 8 が入札不調となったため、設計金額（7.73%引き上げ）を見直し、指名競争入札に切り替え、再度入札を行ったものです。設計金額の見直しについては、建築資材等の実勢価格を調査し、実勢率が幅のあるものについて、設計業者と協議し、見直しを図りました。

なお、労務単価については、平成 26 年 2 月に改正された後の数値を使用し設計していることから、それ以上の見直しについては、行っていません。

業者選定については、①格付要件が A ランク②指名業者数は 20 者、指名理由について本案件は、一般競争入札が不調に終わったため、「学校関係者の安全と建物の品質の確保をできる業者を選定するため、建築一式工事で格付け A ランク、かつ、総合評定値 1300 点以上の者の中から、市内学校校舎改修で施工実績、又は一般競争入札の応札実績のある者を選定しました。」です。

指名業者数については、市の選定基準では、設計金額が 1000 万円以上ですと一般競争入札が原則ですが、やむを得ない事情により指名競争入札とする場合は、白井市建設工事等入札契約審査会で個々に設定することになっていますので、総合評定値 1300 点以上の 61 者のうちから、20 者について入札契約審査会において決定しました。

指名業者 20 者のうち入札参加者数が 1 者、辞退者が 19 者です。辞退理由は、「技術者の確保が困難」が 13 者と多く、その他は「会社の都合による」等の理由です。

14 ページをご覧ください。

金額につきましては、税抜きで予定価格 6 億 4059 万円に対し、落札価格 6 億 4050 万円で、落札率が 99.9%、契約の相手方は松井建設（株）東関東営業所です。

また、本入札案件については、入札参加者が 1 者しかいませんでしたが、一般競争入札の重点審議事案 No. 1 で説明したとおり、電子入札のため、1 者入札を有効としました。

次に15ページをご覧ください。

No.44 小学校耐震性非常用井戸設置工事についてご説明いたします。

本工事の業種はさく井工事で、執行理由は「大規模災害等発生時におけるライフラインが途絶えた場合に備え、被災住民の飲料水を確保するため、非常用井戸が設置されていない避難所となる小学校に、自家発電装置を備えた耐震性非常用井戸を整備するものです。」です。

業者選定については、①格付要件がAランク（経営事項審査の総合評定値が850点以上）Bランク（経営事項審査の総合評定値が750点以上850点未満）②指名業者数は6者、指名理由は、「近隣市において防災用井戸設置等工事の実績のあることを基本とし、さく井工事の指名参加登録が提出されている業者を選定し、推薦します。」です。

また、本件は、設計金額が1000万円以上であるため、一般競争入札で行うべき案件ですが、設置する非常用井戸は大規模災害等発生時におけるライフラインが途絶した場合に使用するため、特に耐震性を備えるとともに2校同時に施行することから、技術的及び施工能力を勘案し、経営事項審査の格付けがA及びBの業者を選定しています。

また、井戸設置後の緊急時の対応やメンテナンス等を考慮し、県内に本店又は支店（営業所）を有する業者のうち、過去5年間に防災用井戸等を施工した実績のある業者が6者であったため、その6者を選定しました。

指名業者6者のうち入札参加者数が6者、辞退者はいませんでした。

金額につきましては、税抜きで予定価格38,050,560円に対し、落札価格32,000,000円で、落札率が90.8%、です。

16ページをご覧ください。

契約の相手方は浅野さく泉管工（株）です。

次に17ページをご覧ください。

No.52 定期調査報告及び非構造部材の点検業務等委託についてご説明いたします。

本案件の業種は、建築関係建設コンサルタント業務：建築一般です。執行理由は「建築基準法8条及び12条の規定により、調査報告を行う。また、地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るため、校舎・体育館・武道場において非構造部材の点検を行うもの。」です。

指名理由は、「建築関係建設コンサルタント業務の建築一般で登録があり、本市での業務履行実績の業者から選定しました」です。

指名業者が10者、入札参加者数が9者、辞退者が1者です。辞退理由は、「担当者の都合がつかないため」です。

金額につきましては、税抜きで予定価格10,570,000円に対し、落札価格4,980,000円で、落札率が47.1%です。

18ページをご覧ください。

契約の相手方は（株）綜企画設計です。

また、一般競争入札については、不特定多数の者が入札に参加できることから、ダンピング防止や品質の確保を図るため、全ての案件で最低制限価格を設定していますが、測量等コンサルタントについては、建設工事業業者の経営事項審査のような客観的指標がなく、不良不適格事業者の排除が容易ではないため、資力・実績その他について適切と認める特定多数の者を指名し、競争入札を行う指名競争入札を実施しており、一般競争入札の対象としていないことから、最低制限価格の設定を行っていません。

本案件の落札率は47.1%とかなり低い結果となっておりますが、調査結果等については、建築基準法に基づき千葉県の印旛土木事務所に提出するもので、成果品の報告期限も守られており、成果物等の内容については、特に問題ありませんでした。

以上、指名競争入札案件の審議事案の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

《委員長》

ありがとうございます。指名競争入札案件について説明していただきましたが、ご意見・ご質問はございますか。

《委員》

No.52の案件については私の方で抽出させてもらった案件です。その理由につきましては、事務局からの説明にもありましたとおり、落札率が47.1%と半分以下で落札されたということで、今回はきちんとした設計がなされたと推察しますが、一般的に一定落札率以下となるような業務については、過去の例や私の経験則からしても心配されますので、現在白井市では、測量等コンサルタントについては、最低制限価格制度を適用されていないが、多くの自治体で適用されている状況ですので、周囲の市町村の動向等を確認してもらい、前向きに検討していただきたい。

《事務局》

事務局としても課題と捉えておりますので、近隣市町村の状況等を調査・検討し、次回の委員会で報告させていただきます。

《委員》

No. 8 と No. 27 の白井第一小学校校舎改修工事についてですが、設計金額を見直したということですが、労務単価については手を加えず、それ以外の部分を再検討したという説明でしたが、もう少し詳しく聞かせてもらえますか。

《事務局》

建築資材等は、業者により安く仕入れられる物とそうでない物がありますが、その実勢価格を設計業者に再度価格調査させ、例えば60%から80%まで幅のあるような物について、60%のままにするのか、高くなっているのか80%まで上げるのか等の調整を行いました。

《委員》

落札者の松井建設について、不調になったNo. 8 では見積辞退としていたが、No. 27 では応札し、契約までいたった理由等は把握されていますか。

《事務局》

相手方の事情等は把握しておりません。

《委員長》

他にございますか。

《委員》

ありません。

《委員長》

それでは、続きまして議題2の平成26年度上半期分の随意契約について説明をお願いします。

議題3 平成26年度上半期分の随意契約の審査について

《事務局》

次に議題3 平成26年度上半期分の随意契約の審査についてご説明いたします。資料は19ページから24ページになります。

19ページをご覧ください。

No. 161「第2次しろい健康プラン策定業務委託」についてご説明いたし

ます。

本委託業務の執行理由は、「現しらい健康プランは平成27年度までの計画となっていることから、新たな健康プランを作成するため、豊富な経験と高い専門知識を備えた外部の専門機関へ業務委託を行うもの」です。

契約方法については、「豊富な経験と高い専門知識、最新情報を取り入れた提案、白井市の状況を知っていることが必要なことから、プロポーザルによる業者選定とする。」ため、その性質又は目的が競争入札に適さないものとして地方自治法施行令第167条の2第2号により、随意契約（公募型プロポーザル）としました。

参考までに、しらい健康プランは、子どもから高齢者まで、全ての市民が生涯を通して健康で心豊かに過ごせる地域社会の実現を図るため、健康施策と取り組みに関する総合的な計画です。

20ページをご覧ください。

業務委託上限額は税込みで917万8千円に対し、契約金額は915万8400円、落札率は99.8%です。

参加者が1者で、契約の相手方は、株式会社サーベイリサーチセンターです。

本案件は、1者の参加であったため、他社と比較ができないことから、最低基準を設定し評価しました。

評価については、優秀、優良、普通、やや劣る、劣るの5段階で評価するように定めていましたので、最低点の144点については、普通で評価したときの合計点で、評価の中間点で設定しています。

評価については、健康福祉部長、総合計画の主管課である企画政策課長、財政課長、健康福祉部の課として社会福祉課長、高齢者福祉課長、児童家庭課長、保険年金課長、保健福祉相談室長、健康課長、合計9名で行いました。

プロポーザル方式については、近年、給食調理業務、システムの構築業務など、その業務の内容から価格のみではなく、実績・専門性・技術力・企画力などを総合的に評価して契約相手を選定するプロポーザル方式契約が増えてきていますが、市の統一的・基本的な要綱等が整備されていない状況であり、今後もプロポーザル方式契約は増加すると考えられることから、26年度中に基本ルールを定めるため、現在作成中です。内容等については、次回の会議でご説明できればと考えております。

次に21ページをご覧ください。

「白井市七次中継ポンプ場の建設工事委託に関する年度実施協定」についてご説明いたします。

本業務については、旧中継ポンプ場が建設から約40年経過しており、耐震構造上問題があったため、耐震改修工事を行うことになりました。

しかし、当市においてはポンプ場の建築物の撤去、改築の工事発注実績がないため、限られた職員の中で効率的な事務対応が求められることから当該工事に精通し、実績の豊富な(公財)千葉県下水道公社と七次中継ポンプ場の耐震改築について平成23年度～平成26年度の基本協定(681,000,000円)を平成23年11月9日に(公財)下水道公社と締結し、具体的な工事の委託内容については、年度ごとに実施協定を締結するものです。

本業務の執行理由は「七次中継ポンプ場の耐震改築に伴う場内整備及び搬入路の修繕のための工事を委託するもの」です。

契約方法については、契約の内容が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第2号により、随意契約としました。

参考までに工事の委託内容を申し挙げますと、平成23年度は土木・建築工事、平成24年度は機械設備工事・電気設備工事、平成25年度は切替工事、平成26年度は場内整備工事と4年の年月をかけて工事を行いました。

下水道公社においては、入札により工事の発注を行い、委託金額については年度終わりに精算を行っています。

次に23ページをご覧ください。

No.210【長期】下水道受益者負担金・分担金賦課収納システム賃貸借及び保守業務委託についてご説明いたします。

本委託業務の執行理由は、「随時、賦課及び消込処理を職員が行うため、下水道受益者負担金・分担金の賦課・収納管理事務において、システムを導入するもの」です。

契約方法については、「既存の(株)DSKのシステム(賦課・収納データ及び課税課の固定資産土地データ)と密接不可分の関係にあり、他社のシステムを導入した場合、既存のシステムに著しく障害が生じる恐れがあるため、随意契約とする。

なお、他社のシステムの場合、データ移行費用が必要となるため、費用面においても(株)DSKが有利である。」ため、その性質又は目的が競争入札に適さないものとして地方自治法施行令第167条の2第2号により、随意契約としました。

下水道の受益者負担金・分担金については、土地の所有者が支払うもので、土地の面積に対し負担金等の金額が決定されることから、固定資産のデータと密接不可分の関係にあるものです。

24ページをご覧ください。

契約の相手方は、(株)ディー・エス・ケイです。(株)ディー・エス・ケイにつきましては、市の基幹系業務データ等を委託等で管理している会社で、共同センター方式で運営されており、出資市町は、柏市、鎌ヶ谷市、流山市、成田市、富津市、印西市、四街道市、栄町、白井市となっております。

以上、随意契約の審議案件の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

《委員長》

ありがとうございました。ご意見・ご質問はございますか。

《委員》

22ページの白井市七次中継ポンプ場の建設工事委託に関する年度実施協定について、相手方は、公益財団法人千葉県下水道公社ということですがこの下水道公社が直接工事を行うのですか、それとも他に発注するということですか。

《事務局》

下水道公社が直接工事を行うのではなく、本来市が行う設計・積算等の業務をこういった大規模な工事では職員だけで行えないため、設計から発注、入札、契約といったところまで下水道公社が行うものです。

《委員》

工事の完了まで一貫して委託したということですか。

《事務局》

はい。

《委員》

わかりました。

《委員》

No.161の第2次しろい健康プラン策定業務委託について、プロポーザル方式で行われ、現在まだ基本ルールが無いため策定中ということですが、今後、白井市における業務委託では積極的にプロポーザル方式を採用していただきたいという要望が1つと、今回1者しか参加申請がなかったという部分

で、指名型プロポーザルで行わなかった理由は何ですか。

《事務局》

これまでも総合計画を始め、いくつかの計画でプロポーザル方式による業務委託が行われておりますが、公募型にするのか指名型にするのかは担当課の判断なっているのが現状ですので、白井市としての基本ルールの策定を行っているところです。

今回に関しまして担当課としては、広く参加者を募りたいということで公募型を選択しましたが、他の市町村でも計画策定が重なっており、1者という結果になったのだと思われま

《委員》

事前にどのように周知したのかは担当課でないとわからないと思いますが、多くの業者に興味を持って参加してもらい、公平性が図られるような基本ルールの策定をお願いします。

《委員長》

他にございますか。

《委員》

ありません。

《委員長》

それでは、委員から出されました、測量等コンサルタントについても最低制限価格制度を導入する意見について、事務局で調査・検討されるということ。また、プロポーザル方式を積極的に取り入れるという意見については、事務局で基本ルールの策定される際に多くの業者に参加してもらえ

るルール作りをお願いしたいと思います。
さらに、本委員会で不適切あるいは改善すべきと判断された点があれば、市長に意見を述べるができることとなっておりますが、そういった点はございますか。

《委員》

ありません。

《事務局》

ありがとうございます。

《委員長》

続きまして議題4のその他につきまして、事務局から説明をお願いします。

議題4 その他

《事務局》

今回の会議につきまして、平成26年度下半期の案件の審議ということになりますが、平成27年の7月に開催させていただきたいと思っております。また事前に日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

《委員長》

事務局からの説明について、何かございますか。

《委員》

ありません。

《委員長》

それでは、本日の審議事項が全て終了しましたので、平成26年度第2回入札等監視委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

《委員・事務局》

ありがとうございました。

午後2時50分終了